

(法第 28 条第 1 項関係)

## 2011 年度の事業報告書

2010 年 7 月 1 日から 2011 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン

### 1 事業の成果

2011 年度は、主にアジア・太平洋地域で実施している貧困家屋解消のための家屋建築援助事業、組織化および指導者育成事業を継続する一方で、Japan Platform (JPF) からの助成金に基づき、スリランカで北部人道支援事業と東部水害被災者支援事業を行った。また、東日本大震災を受けて国内災害支援事業を開始した。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	収支計算書 の事業費の 金額 (単 位: 千円)
家屋建築、 環境修復等 の援助事業 (1)	建築ボランティアチームを派遣し、現地建築専門家の指導の下、被援助（ホームオーナー）家族との共同作業で住居を建築した。	(A)2010 年 7 月 - 2011 年 6 月 (B)フィリピン、タイ、バング ラデッシュ、インド等 (C)752 人	(D)現地家族 (E)約 2,000 人	62,751
家屋建築、 環境修復等 の援助事業 (2)	スリランカ北部で、内戦終結後に故郷へ帰還する国内避難民に住居を建築すると共に、2011 年初頭に水害に見舞われた同国東部で、シェルター支援を実施した。	(A)2011 年 4 月 - 2011 年 6 月 (B)スリランカ北部マナー県、 東部バティカアラ県 (C)20 人	(D)現地家族 (E)約 1,100 人 (253 世帯)	15,703
家屋建築、 環境修復等 の援助事業 (3)	東日本大震災被災者支援として、ボランティアによるがれき撤去、家屋清掃、物資配布などの災害支援活動を行った。	(A)2011 年 4 - 6 月 (B)岩手県大船渡市、 陸前高田市 (C)68 人	(D)被災家族 (E)約 300 人 (84 世帯)	
組織化及び 指導者育成 事業(1)	全国から集まった学生ボランティアグループを対象にワークショップを行い、団体の組織化と活動の活性化を図った。	(A)2010 年 9 月 (B)静岡県御殿場市 (C)10 人	(D)学生 (E)約 100 人	255
組織化及び 指導者育成 事業 (2)	関西の学生ボランティアグループを対象に国際協力講座を開催し、団体と活動に関する理解向上を図った。	(A)2010 年 7、11 月、 2011 年 3 月 (B)関西各地 (C)10 人	(D)学生 (E)約 80 人	